

ところであります。

○議長（堀江 政武君） 5番、渕上清君。

○議員（5番 渕上 清君） 一緒にスクラム組んでやりましょうという、姿に見えるような、どうぞやるならおやりになればというような感じに見えるんですが。もう1回聞きます。特別委員会をつくるのには異論ないようですから、執行権をお持ちの市長ともども、議会と一緒に特別委員会をつくって、議会の意見も一緒に聞きながら、私は決めていきたいと思いますということで、1つ腹を見せてください。最後ですよ、どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 皆さまの決議に、しっかりしたがって行くつもりではあります。

○議長（堀江 政武君） 5番、渕上清君。時間になりましたので。

○議員（5番 渕上 清君） もう時間ないから終わりです。

○議長（堀江 政武君） いいですか。

これで、渕上清君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩とします。再開は20分から、11時20分からとします。

午前11時08分休憩

午前11時19分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。通告に従いまして、いつはら病院跡地利用について、市長にお伺いをいたします。

本案件につきましては、本定例会の一般質問で、5名の方が同じ質問をされていますので視点を改めて質問をしたいと思います。

まず1点目は、1月7日付で、県福祉保健部長より跡利用計画は承認できないとの回答があったが、選挙公約違反であると考えるが進退について問います。

2点目は、今後の対応策であります。

以上、2点について、市長の明快なる答弁を求めるものであります。

まず、1月30日の開催の全員協議会ではありますが、1月27日に資料の送付がありましたが、その中には回答書は入っておらず、当日配布で協議事項にもなっておらず、初めて回答書が来ているのがわかった次第であります。

そこで、1月7日付で長崎県福祉保健部長より、対馬いつはら病院跡利用に関する協議につい

での回答がっておりますので、内容を読みたいと思います。

対馬市長、財部能成様、長崎県福祉保健部長。

対馬いづはら病院の跡利用に関する協議について（回答）。

日頃より本県の保健医療行政の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについては、平成26年10月15日付け事務連絡で通知し、これまで、貴市、長崎県病院企業団及び県医療政策課の三者で3回に渡り協議を進めてまいりました。

つきましては、その協議結果を踏まえ、貴市から要望がありました医療法第30条の4第7項の特例の取扱いによる病院開設について、下記のとおり回答します。

記。

貴市提案に対する回答。

医療法第30条の4第7項の特例の取扱いによる病院開設については、「当該公的医療機関等を含めた医療機関の役割や公的医療機関等と民間の医療機関との役割分担を含め、医療に関する施設相互の機能分担及び業務の連携を踏まえた対応を行うこと。」が基準として定められており、この基準に照らし合わせると、県として貴市の跡利用計画を承認することはできず、よって、医療審議会への諮問や厚生労働省への協議を行うことは困難である。

上記の判断に至った理由。

貴市の跡利用計画については、病院（外来、一般病床10床、回復期リハビリテーション病床50床）と介護施設を併設した施設を開設しようとするものである。平成27年5月に開院する対馬病院（仮称）において、回復期を担う地域包括ケア病棟50床の開設を予定しており、現在及び今後の医療需要を鑑みて、回復期病床が過剰となることが明らかであることから、特例措置の基準に適合するとは認められない。

との回答であります。

そこで、我々当事者であります巖原市議会、巖原地区に住んでいる市議会議員ですが、2月の5日、6日と数人の議員で協議をし、2月7日16時より巖原地区市議団9人、2名欠席ですけれども、県からの回答書を受けての協議を重ねました。

その結果、巖原地区市議団としての決議文を市長に伝えるため、議長に依頼し、市長部局との日程調整をしていただきました。

その結果、2月9日16時15分より市長との面会を議長同席のもと齋藤久光議員と私、船越が市議団を代表して決議文を読み上げました。市長部局より、財部市長、比田勝副市長、桐谷総務部長でありました。

そこで、その決議文を読みたいと思います。

決議文。

対馬市長財部能成殿。

1、厳原地区市議団は市長の辞職を求める。

理由。いつはら病院跡地利用については、市長の選挙公約であり、3年間、県・病院企業団との協議を進めてきたが、結果は不調に終わった。

2番目に、厳原地区区長会、市議会本会議でも和白病院との合意ができたとの報告があったが、これも白紙となった。

3つ目に、議会本会議で議員の一般質問の答弁で、病院が出来ない場合は、いつまでもうだうだやるつもりはない、進退ははっきりすると、そう発言しておられます。

2番目に、上記の問題はあるものの、厳原地区市民の民意を考えると、このまま議会としても放置することができず、又、厳原地区区長会からも議会も一体となり取り組んでほしい旨の要望もあり臨時議会を早急に招集し特別委員会を設置し、理事者、議会と一体で取り組む用意はあるか。

以上2点について市長の決断を求めたものでございます。

対馬市市議会厳原地区市議団一同であります。

その1の市長の回答は、私が辞めて解決するんですか、議会でも言いましたように任期いっぱいやらせていただきます。

2つ目については、私が臨時議会を招集するんですか、また、特別委員会はつくらなくても常任委員会でもいいんじゃないんですか、臨時議会を開くのも特別委員会をつくるのも、議員でできるのではないんですか、特別委員会ができれば予算は確保します。医療制度が変わり新しく制度の見直しをしなければならず、私もよくわからないのに議員さんがわかりますか、との回答がありました。

私たちも、この答弁には腹が立ちましたが抑えて持ち帰り、その内容を市議団で協議をした結果、各自、自費で出県することとし、湧上、小宮、長、齋藤、入江、船越以上6名の議員で出県をしました。2月17日9時半から長崎県医療政策課、11時から県病院企業団と面会し、いつはら病院跡地利用について、今までの経過等について説明を受けました。その後、中村知事との面会もできまして、いろいろとお話もさせていただきました。

長崎県医療政策課並びに長崎県病院企業団の皆様には、多忙の中、突然の訪問にもかかわらず快く対応していただき、まことにありがとうございました。今後とも、どうぞ御指導のほど、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上、1月30日から2月17日までの厳原市議団の経緯を申し上げましたが、市長、あなたは協調性がない。現時点で、医療法第30条の4第7項の特例の取り扱いによる病院開設は不可能であること、また対馬地域包括ケアシステム構築についても、今から協議会を立ち上げ協議に

入るわけで、市長の任期中に、対馬いづはら病院跡利用について実現する可能性がなく、まさしく選挙公約違反である。そう思うが、今後の進退について伺います。

なお、厳原町出身議員9名のうち、議長を除くと8名ですが、5名の議員が対馬いづはら病院跡利用について一般質問をしておりますので、同じ答弁は無用でございます。要点を明確に答弁を願います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 船越議員の御質問にお答えさせていただきます。単刀直入に申し上げます。選挙公約違反であるということで進退についてというお話でございました。先ほど、2月の9日でしたか、船越議員はじめ役所にお越しいただきました。そしてそのときにおっしゃられたときの回答と、全く一緒でございます。

自分自身、市民の医療をどのように守っていくかということ、そしてここに至るまでの経緯というのは、いろいろございました。それらを考えますと、地域包括ケアシステムというものを医療というのを含め、さらに、いづはら病院の跡施設利用ということを含んだところの地域包括のシステムをつくらざるを得ないというふうに考えております。

その中で、この問題を、しっかりと自分の任期中取り組んでいきたいと思っておりますし、早急なる計画の樹立並びに今、進めております新たな法人との連動というものをやっていきたいというふうにも思っておるところであります。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

私と同席をして、齋藤議員にも一緒に、これ代表で我々が行ったんですけども、齋藤議員、私が言ったことは間違いないですね。

○議員（12番 齋藤 久光君） 間違いありません。

○議員（4番 船越 洋一君） はい、ありがとうございます。あのね、市長、普通、人間として、先ほど淵上議員からも、いろいろあなたの姿勢について、いろんなことを言われましたよ。あなたはそれが欠落しとるんですよ。あなた、自分を何様と思うとるんですか。我々の仕事場は議場なんです。市長室じゃないんです。この前、私も、あなたのこの答弁を聞いて腹が立ちましたよ。あなた、議員を何と思うとるんですか。

それも、当事者である厳原の議員の代表で来てあなたに話をしとるんです。一点目は確かに進退を問うと、あなたは辞めるって言いましたよ。2番目の問題は、まあ、そうはいかんやないかと、何としてでも病院をつくってくださいというのが民意だから、我々議員も一緒になってやらないかんというような気持ちで、あなたに言ったつもりなんです。

それを、あなたの答弁は何やというんです。あなた、議会を、議員を何と思つとるんですか。

あのね、自分が何様かわかりませんが、私のほうが世間へ出て余計御飯は食べておるんですよ。人生経験は長いんですよ。あなたみたいな横着な人間はおらん。私が辞めて解決するんですかって、あなた何様やと思うとるんですか。

○議長（堀江 政武君） 船越議員、冷静に質問願います。

○議員（4番 船越 洋一君） いやいや、声は大きいから、もともと声は大きいわけやから。

だから、そういうことをぬけぬけと言うこと自体に私は腹が立つ。我々が行ったときに「いやあ、議員さん、本当迷惑かけてますね」って、「きょうは何の用でしょうか、何ごとでしたか」というのが通例ですよ。あなたは、最初から、私がこの文章を読み上げたら、私が辞めて解決するんですかって、辞めなさいよ、辞めたら解決しますよ。あなたが辞めても50日あれば選挙するんですから、あなたは3年かかっても、ここまでできんわけですから。

もう1つ言いましょう。この工事をするときも、例えば市が発注しました、建設業者の方が工事をとられました。そして契約をします。半年間の工期があります。そうすると、その工事というのには工程表というのがある。工程表、ものごとをするのには工程表に沿って、いつ何月何日までに、どんだけのことをやって、こんなことをこうやってこの日にちに間に合わせます、そういうのがあるんです。

ところが今回の場合、この病院問題は、本来は26年10月がオープン予定だった、本来はね、ところが設計変更か何かで、まずそれから3月になりました。それから、今、5月17日になったんです。その間7カ月延長なったんですね。その工程が7カ月延びたんですから、やる時間はあったはずなんです。それを、今、振り出しに戻って、対馬地域包括ケアシステム構築事業、これ700万ぐらい、今回、補正でついてますが、予算が上がってますけども、今からこれをやるんですよ。いつできるんですか、これ。

今から協議を、その協議会のメンバーを募集をして、それから協議に入ります。1年後にそれができあがりました。さあ、それから申請を出しましょう。2年後ですか、3年後ですか。そこまで、巖原の市民の人たちは、医療はどうするんですか、あなたに期待をかけた、その思いはどうするんですかということを知っています。

やはり、もう少し、自分が自分の気持ちを抑えてでも、議員は議員、あなたは同じ選挙で上がってきますけども、あなたは執行権者なんです。27年度も一般会計予算では306億ですか、8特別会計事業を入れると427億、これを今回、明日から審査に入るんですが、4日間、素直に通ると思うんですか、これが。あなたがそういう姿勢では、審議するときにもそういうところに出てくるんですよ。

もう少し、あなた、もう少し、雲の上の人かもしれませんが、そういうところは、議会に相談すべきところは相談をして、そして一緒になってやっていくと、それが対馬島民市民のためにな

ることなんです。そのためにあなたは出てきとる。我々もそうなんです。

先ほど、渚上議員が言いましたが、特別委員会の話をしましたけど、国境離島特別措置法、これに向けて特別委員会をつくりましたよね。それで、特別委員会をつくったおかげでいろんな方面に議員が走り回って行政ではできんことを議員が一緒になって、一所懸命になってやって、理事者と一緒になってやって、やっところまで来たんでしょ。特別委員会の効果というのは、ものすごくあるんですよ。

その問題についても、私がつくるんですかって、議員さんでつくれるんじゃないんですか、臨時議会も私が開くんじゃなしに議員さんでもできるんじゃないんですか、それくらいのことわかってますよ。議会の4分の1の人間がおれば臨時会の招集もできるんですよ。そんなことぐらいわかってますよ。けども、あなたの気持ちを聞きに行ったんや。それが何という返答か。聞いてあきれますよ。何か言うことがあったら言ってください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この病院問題についての専門性が、私どもには当然足りない部分があるからという意味で、私は発言をさせていただいたつもりでございました。ほかの部分については、おっしゃられた部分については、まさしく2月9日の発言だというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 発言ただただですか。あなたはそれでいいんですか。謝罪も何もしなくていいんですか。我々が言って、そこまでのこと言って、あなたはしらっとこうやって我々をかわしましたけども、人間というのはそんなもんじゃないですよ。それが欠けとるんですよ、あなたには。だからこういう結末になってくるんですよ。

3年もの間時間があって、先ほど工程表の話しましたけれども、3年もの期間があるのに巖原市民の負託に応えられないと、振り出しに戻りましたということなんです。さあ、それでどうするんですかって言うたら、あなたは、対馬地域包括ケアシステム構築をやります。今からそれを立ち上げて、さあやります。そしたらその間、いつはら病院というのは空白ですか。あれは鉄筋コンクリートづくりですよ。何年もほっとくとカビ生えますよ。

もう1つ聞きましょう。いつはら病院は病院企業債を使ってるはずなんです。今現在、幾ら残ってますか、償還金額は。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 空白の問題につきましては、たびたびこの場でも発言させていただきましたが、空白期間は余儀なくされるということは言うてきました。その空白期間をどれだけ短くするかということが、今、私どもの仕事だというふうに思ってます。

そして起債の問題がありました。これについては、病院企業債が4億5,000万円程度まだ

残っているというふうに私は理解をしております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 病院企業債はね、4億5,780万5,000円残ってますよね。これ、病院企業団と話はできてるんですか。今後どのようにする、病院企業団が払うんですか、それとも市が払うんですか、そういう協議は進んでいるんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その問題につきましては、3番議員さんの御質問にもお答えさせていただいたかと思いますが、以前から、どういう形での建物の譲り受けをするか、また、そして次のどういうところが経営主体になるかによって病院企業債の繰り上げ償還とか、もしくは借り換えをしていくとかということが変わっていくということで、自分らは理解をしておりますし、その協議をした結果、そういう方向ということで考えております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） これは企業団とも、よくよくまだまだ、今から話をせなんいかん問題だと思うんですけどもね、この償還金額の残高というのは、ですね。だから、そういうこともまだ協議は済んどりません。あなたは、今、新たな病院を持つてくるようなことも、昨日の答弁でありましたよね。今、淵上議員の話では企業団との話をしっかりしていかなとできんのかなというような話もしてましたよね。企業団との話は抜きにして、新しい病院、また持つてくるつもりにしとるんですか。

もう1つ言います。空白期間をできるだけ短くするように考えてます、今、それを努力します。先ほど私が言いましたように工程どおりにずっと進んで行っとけば、5月17日に開院をしたとたん、あそこは改造ができるんです。そうすると、空白期間が全く短くて済む。ところが、それができてないおかげで、1年かかるか2年かかるかわからない。

もう1つ聞きます。その間、巖原の市民の方たち、特に高齢者もありますが子どもたちが夜中にぐあいが悪くなった、ところがかかりつけの民間の診療所は、そりゃあるんですが、そこは5時で閉まる。そしたら、そこからまた美津島まで走らにやいかんですね。だから、そういう空白期間ができるのであれば、民間の、その先生方とのいろんな話をしていく中で、この期間、例えば美津島にそういう病院ができて開院するわけですから、それから後の以降、開院してから後のその話を、そういう先生方とあなたはしてますか。

巖原地区の、市民の皆さんの、それが、せめてできんにゃ、工程が間に合わんわけですから。そういう配慮があつてしかるべきじゃないですかということを言いよる。どうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 夜間の受付の問題につきまして、今、船越議員のほうから御指摘があり

ました。私自身、まだ、医師会のほうにその話はしてないということが、これは正直な話です。早急に、今おっしゃられた部分について医師会長のほうにも相談を持ちかけていきたいというふうに思います。（発言する者あり）

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） あのね、市民のことをしっかり考えてますと、あなたが言いもって、本来、病院は、今すぐできんというのはわかっとなるわけですから、5月17日に、もう移転するんですから、そうするとあそこの病院では何もできんわけでしょうが。

そうすると、せめてそういうところには話をして、巖原の市民の人たち、例えば子どもでも老人でもいい、そういう先生方との接触をやって、大変申しわけありませんけども、こういうふうになりますので、今、いづはら病院跡地をこうやって組み立てはしてますけども、その間、何とか夜間治療でもできるようなことはできませんか、お願いするのはあなたの仕事でしょうが。誰がするんですかそれを、答弁してください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 御指摘のとおり、私の仕事だと思っております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） だから、そういうことから、あなたはひとりでそういうことをやるからそうなる。先ほど渕上議員も言いましたがね、協調性がないんです。

何でも、私が私がついていうわけにはいかないんです。こういうのは、世の中というのは。

施政方針演説の中でもいづはら病院跡施設の活用については、1月の長崎県福祉保健部長発出文書より、市議会も一緒になって動き出していただいて、医療法第30条の特例規定の道は現時点では途絶えていますかと、こうなっているんですが、市議会は一緒に動いているんですか。あなたの文章ではこういう文章になっとなるですよ。議会が動いとりもせんのに、議会もさも動いとるみたいなの、そういうふうな文言が入っとなる。

あなたは初日に、これ読んどるんだから、私も見直してみましたよ。しかし、市長、議会に協力を求めるところはしっかり求めて、そしてそれをもとにして行政と理事者が一体となって対馬市民の幸せをもって行ってやらないかん。

高齢者が今から増えてくるわけですから。それを何とかせないかんという気持ちで、あなたもやっとなるはずなんです。我々もそう思ってますよ。それ、あなたひとりで突っ走っても、物事は先に移りませんよ。議会には議会のやり方というのがあって、理事者は理事者のやり方というのがあって、それを合体させてしっかりとそれを進めていくことによって、対馬の発展というのは生まれてくるはずなんです。そういう気持ちに、あなたはなりませんか、言ってください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。



○市長（財部 能成君） 議会初日のあれにつきましては、一昨年の12月の20日、議長も一緒に県のほうに出向いていただきまして、決議の方向性について、県のほうに、部長のほうにきちんとお伝えをしていただいたというふうに私は理解をしておりますので、そのような方針演説の中に書いたところでございます。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） あのね、議長と一緒に、そのそういう文書を県に持って行ったから議会も一緒に取り組んでくれておると、確かに我々のトップであります議長と一緒に行ったんですから、そらそうでしょう。しかし、あなたは議会には何にも説明がない。

私は、何で私が、今、議員に当選させていただいて、今まで、このいづらは病院問題に関わらんやったかと言いますと、実は、あなたを信じとったんですよ。それともう一つは、巖原地区区長会から要望書が出ましたよね、私は紹介議員で出てますよ。そういうこともありましたよね。あなたがどこまでやるかなということで、私も期待をして、そういう跡地利用については、一切今まで質問したことがない。同僚議員が何回も、毎回毎回やってますけども、しかし、そういう思いで見とる議員さんもたくさんおるんですよ。そういう議員さんも裏切る行為をしたらだめですよ、あなた。わかりますか、この今のこの現状になりますと、巖原市民の人たちは憤慨してますよ、あなたに。

だから、この前行ったときに、あなたの、その集中的に来るやつを、特別委員会でもつくって、我々も一緒に入ってやっていくと、議会とも一緒になってやっているわけですから、そういう追求といいますか批判というのは、あなたひとりに来て、我々にも来るんじゃないんですか、負担軽減ができるんじゃないんですかって、そこは言いましたよね、私は。それを言っても、あなたの回答はこういう回答なんです。

あなたがひとりでやれるんならやったらいい。都合のいいときだけ議会議会て言うても、それは困る。議会と理事者が一緒にやるときには、やはり一体となって、心一つにして物事は取り組んでいかんと成就しませんよ。そういう気持ちで、私はあなたに言ったはずなんです。代表して言ったつもり。ところがあなたの返答は、先ほど言ったそのとおりです。ねえ。

あなたね、やはりそういうところは欠落してますよ。私はそう思う。議会を、この人は何て思うととつかな、自分ひとりでやれると思って、議会はどうでもいいって、異議なして言うとか、それぐらいの、あなたそういう考えで思うておるんじゃないですか。そうはいきませんよ。この場は、我々議員の仕事場ですよ。言論の府ですから、いろいろ話するときは、この場でしっかりさせてもらいますよ。

だから、その帰りがけに、私思いましたよ。よし、今度の3月定例会には必ず進退を問うぞ、そういうふうに、あなたはさせたんです。

人の信頼とか、そういうことを、思いとかというのは、わからん、あなたは。自分が何様か、先ほども言うたけど、何様かわからんけど、ばんばん言いたいこと言うて、ほいで蹴散らかして、さあ予算だけは通してください、何を言いますか、あなた。虫がよすぎる。

そういうところはそういうところで、議会は議会の役割を持っております。理事者側は理事者側でしっかりした構想も持ってやっています。それをしっかり進めていくことが、対馬市民のためになる、この若い子どもたちのために、将来の子どもたちのためにもなる、そういう施策をあなたたちは組んで、今までやっとなるでしょうが。それを、我々も一緒になって、議会でいろんな話をしてるんでしょうが。

そういう気持ちで、物事というのは進めていかんと、あなたひとりの考えで対馬を動かすんですか。そういうわけにはいきませんよ。あなたがその気持ちなら、あしたからの27年度一般会計予算、306億、通ると思いませんか、あなた。私は委員長させてもらいますけれども、通ると思いませんか。

そういうこともしっかり考えた中で、お互いに、議会と理事者側というのはやっていくのが原則なんです。どうでしょうか。答弁してください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 特別委員会のお話が2月9日にありました。私のほうが提案をするのではなく、現時点において、3常任委員会の中の厚生常任委員会において所管される、専ら医療という分野であります。そういう意味において、私が特別委員会をお願いをしていくというのは、屋上屋をつくるようなことになるのではないかという思いで、私は控えさせていただいた次第であります。

○議員（4番 船越 洋一君） 予算通ると思いませんか。

○市長（財部 能成君） 予算につきましては、まさに議決の問題は皆様方に委ねる問題でございますので、私のほうからの論評は差し控えたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） お互いが、やはり、市長、真摯な気持ちで対馬を思う気持ちはあなたひとりが思うとるんじゃない、我々もみんな一緒。ここにおる部長さんたちもみんな一緒なんです。そこの、そういう気持ちが1つになった中で話をしていきよる、その当事者が来たのに、あなたの、そのさっきの何回も言いますが、その言葉に、ものすごく、私腹立ってるんです。私が辞めて解決するんですかって。何をあなたうぬぼれとるか、私思いましたよ。辞めなさいよ、辞めたければ。

ぐだぐだやらんで、政治家というのは、言葉が大事なんです。特に、この神聖なるこの議会の中で、対馬市のトップが発言をした言葉というのは、議事録にも残ってるんです。皆さんも聞い

てるんです。その言葉の裏から、議会で言いましたように任期いっぱい続けさせていただきます、確かにそれも言いました。しかし、うだうだということを行っているんですよ。いいことだけはとるんです。悪いことは隠す。

先ほどの1月30日の全協のときも、この県からの資料というのは入ってない。当日配付ですよ。それもどさくさに紛れて入ると、議題にも入ってない。あなたの頭の中には、いつはら病院跡地利用っていうのは、そんだけ真剣な問題じゃないと、私はそういうふうに感じました、あのとき。

なぜなら、全協の中の議題に上がってきとくべきことなんです。それが議題にも上がってない。当日配付で、その資料の中に、当日その前に我々には送付があったわけですから、違うほかの資料は。ところが県からの分については、当日配付で、机の上にみんな置いてある。それだけあなたには関心がないんです。だからこんな結果になってくるんです。今、こんな結果になって、「いやあ、今からちょっと医療の体系が変わりましたから、今から、これを早急に組み立てて何とかせないけません」それは言いわけ。そういうのを喜んで聞く人間はおりませんよ。

もう少し、そこら辺を自分で、少し、そこら辺は、よくよく反省するところは反省しなさいよ。それができんで突っ張っていくんやったら辞めなさい。我々もこっだけあなたに言いよるわけですから、何とか協調してやっていきましょうっていうことを言いよっても、あんたは突っぱねるんやから。突っぱねるなら、ひとりで走るんなら辞めなさい。（「異議なし」と呼ぶ者あり）対馬のためによくない。病院一つ解決しきらんどって、何を偉そうなこと言いますか。

そういうことをうだうだやるというのは、そういうことなんです。任期いっぱいまでやらせていただきます、また来期も出るんですか。包括ケアシステムというのは、あなたの任期中にはできあがらんわけですよ。できあがらん、いつはら病院は何とかせにやいかんというんやったら、次の選挙、また出て、あなたやるんですか。そうせんと実現できんでしょ、この問題は。どうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 地域包括ケアシステムの委託期間でございますが、1年かけるというふうな思いは、こちらは持っておりません。介護関係のデータというのが、直近のデータが結構蓄積がございますので、そのあたりの分を十分に省けるんじゃないかというふうな思いで、今、組み立てをしているところであります。

もう1点の御質問がございました。それについては、12カ月後の自分の姿というのは、全く、自分には、まだ見えてない状況でございます。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 残り9分か。あのね、それは12カ月後のことはわからんと思

ますよ。しかし、今のこの現状で、あなたが、いつはら病院跡地利用を何とかせないかんという気持ちであれば、次のときも、出らんことにはできあがらんでしょう。できあがりますか。

今、聞いてますと、今度新しくできる新病院、ここも包括ケアの病床というのは50床ですよ。これも今、まだ申請してないって言ってましたけど。けども、これを何とか早く早急にやりたいということで、28年ぐらいになるか、そこら辺になって、その申請を出して、しかしこれは許可ですからね、許可ですからね。だからできると思うんですよ、病院があるわけですから。けど、対馬市の場合はそれがありません、病院は。今から新たに組み立てていくわけですから。

だから、そうすると、あなた1年かからんて言いよるけども、そんなわけにはいかんと思います。あなたは、すぐ国とか何とか総務省とか総務大臣とかって言いよるけども、そういう問題じゃない。長崎県の病院企業団との話をして、すり合わせをしっかりとっていくことによって道が開けてくるんです。それもやらずして自分勝手に新しい病院を引っ張ってきてやるということになってくると、また問題が生じます。

私はそう思いますよ。あなたは病院企業団の経営委員会かなんかに入っとるはずだけども、病院企業団があるところの首長というのは、みんなそこに入っとるはず。それで、企業団がやっていくことについては、あなたは経営の中に入っとるわけですから、明らかにその新しく病院ができたのは、病院企業団ですから、あなたが和白病院を、こちらに、いつはら病院に持ってきたとなってくると、病院企業団の経営を圧迫しますが、あなたはその経営委員になってるんですけども、そういうふうな協議もされてるんですか、その中で。どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このことについては何度も申し上げましたが、病院の機能をすみ分けをしていこうということで、最初は組み立てておりましたので、必ずしも病院企業団病院の経営を圧迫することにはならない段階の回復期の話でございました。急性期と、亜急性期で、もとは行くという考え方でありましたので、そこから転院していく方々を拾っていく病院というふうな位置づけでしたので、経営を直接的に圧迫するというふうなことは考えておりませんでした。企業長が心配をされておられましたのは、看護師さんの問題を心配を当初からされておったのは事実であります。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） だんだん私も声が小さくなってきましたけど、あなたも声が小さい。思うことはしっかり言わんとだめでしょう。

けど先ほども言いましたが、新しい病院を持ってきてもだめです。あなたは島外に出てある人たちを調査か何かしたんでしょう。それも、出てきて300人とか400人とおりますとか言

ってますが、あなたのところの対馬市の職員は定期検診は和白病院に行ってるんですよ、違いますか。対馬市でやってないんですよ、皆さん定期健診は和白病院に行ってるんです。そこから根本的に違ってるんです。口ではこういうことを言いながら、自分ところはしらっとしてこっち行っているんです。そういう話はないでしょう。

対馬市のことを考えるのであれば、医療体系を考えるのであれば、対馬に金が落ちるようにせないかん。あなた、今年度のやつにものっていますけども、地域で金を回すようなシステムをどうのこうのと言ってますけど、まさに、それもそのとおりなんです。そういうことから一つ一つをしっかりとやっていくのが、あなたの仕事なの。

そして議会にも、こういうふうにやりたいと思うけど、どうやろうかと問いかけをして、いろんな意見をもらいながら、それを充実させていく。それでやっていくのがあなたの仕事なんです。自分一人でひとりよがりやるもんじゃない。だから、それでやるんやったら、進退は私は問うと言うとるんだから、辞めなさいよ、どうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、県のほうからも、先ほども申しましたが、市立の診療所、無床・有床はともかくとしてとの中での、それプラス民間の介護施設というものに対して、県としては理解をしております。

そして、この市立の無床・有床の診療所に対しては、病院企業団のほうから医師を派遣をしていくということも可能でしょうというふうなお話をいただいております。

このお話と、せんだってから申しております民間の法人との連携というのは、基準病床外の話になろうかと思しますので、この話は成り立っていくものというふうに思っておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） ラスト2分でございます。

市長、あなたは我々が病院企業団とか医療政策課とかその人たちが思っていることを公にできるかわからんだろうというふうに思ってるかわかりませんが、我々はわざわざ自分の自費で行って話を聞いて、今までの経過を聞いてきとるんです。だからこういう話をしている。

やはり島全体の医療を考えると、大変難しい問題ですよ。しかし、それをしっかり組み立てていかないかん、それは3年間あったわけですから。その間に、あなたはできなかった。それについての謝罪から、答弁からちゃんとしてください。それがないとまた言われますよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 進めておりました一つの方向というものが白紙になったということにつきまして、市民の皆さんに、特に厳原、また厳原南部の皆様方に期待をもっていた案件で

ございますが、現時点において白紙に戻ったことに対しましては、素直に謝りたいと思っております。

また、このことを、空白期間を短縮をしていくための動きというものを、新たな法人等を含め、病院企業団とも連携しながら組み立てていきたいというふうに思っております。御理解をいただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので簡明にお願いします。4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 謝るときにはね、こうしてって、こうやって謝るんじゃないんです。申しわけございません、こうするものなんです、これが礼儀。議会に対してでも、大変ご迷惑かけましたと一礼をするのが、これが日本人の文化なんです。そういうことも、あなたには欠落しとるんです。そういうことをよくよく踏まえてやっていくのであれば、しっかりと取り組んでください。

以上、終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、4番、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時10分から再開します。

午後0時11分休憩

午後1時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。6番議員、新政会の脇本啓喜です。突然、花粉症にかかってしまいまして、午前中、1こま遅刻させてもらって申しわけございませんでした。お聞き苦しい点もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

今回は、施政方針から伺える対馬市の将来像についてと地域包括ケア体制の構築についての2点を質問します。

1、施政方針から伺える対馬市の将来像について。

（1）市長の残存任期1年間の取り組みについて。

本来、施政方針とは、向こう1年間の施政方針を示すものですが、将来像を含めたものであっても私はいいと思います。しかし、それならば期限及び達成に向けたロードマップを示す必要があると思います。

市長の施策には、他の自治体と比べても先進的な取り組みが多数あり、共感できる部分はたくさんあります。しかし、市長はビジョンを示してこれなかったため、市民や議会の協力を得るこ